

**玄海原発 使用済み核燃料乾式貯蔵施設・リラッキング  
事前了解を許さない  
原発稼働は核のごみ増やし！稼働中止を！**

2019年2月4日

玄海町長 脇山伸太郎 様

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会／プルサーマルと佐賀県の100年を考える会  
玄海原発反対からつ事務所／原発を考える鳥栖の会／今を生きる会／原発知っちょる会  
風ふくおかの会／戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会／たんぼぼとりで  
東区から玄海原発の廃炉を考える会／福岡で福島を考える会／あしたの命を考える会／怒髪天を衝く会

1月22日、九州電力は玄海原発の使用済み核燃料の「乾式貯蔵施設」建設と、貯蔵プールの「リラッキング」工事について、国・原子力規制委員会に申請し、佐賀県と玄海町に事前了解願を出した。

九電は「使用済み核燃料は、青森県六ヶ所村の再処理工場に搬出するのが基本」と説明してきたが、再処理工場は1993年の着工開始から24回の完成延期を経て、いまだに完成をみていない。

九電は乾式施設の貯蔵期間さえ具体的に明らかにしていない。搬出できる保証は何もない。しかし今回の計画が進められれば、猛毒の放射能を出しつづける「核のごみ」が玄海の地に永久にとどめおかれることになる恐れは十分に考えられる。

考えられる問題として、地震で建屋が倒れたらキャスクの安全は保証されていない。使用済み核燃料をぎゅうぎゅうに詰め直す「リラッキング」を行えば、発熱量が高くなり、事故時に燃料露出や溶融の時間が早まり、再臨界のリスクも高まるといわれている。

また、3号機で実施しているプルサーマル発電で出てくる使用済みMOX燃料は、使用済みウラン燃料に比べて発熱量が大きく、プールでは100年近く管理が必要と言われている。そのうえ、使用済みMOX燃料は現在建設中の「六ヶ所再処理工場」とは別の「第二再処理工場」に搬出するとしているが、現在建設の目処も立っていないし、世界中どこにも存在していない。

今後、使用済み核燃料がどんどん増えていくことで、事故時の危険は増大し、住民の安心した暮らしは守れない。

貴職は、先の見通しもまったくないもとので、住民の不安を切り捨ててきた。10万年もの管理が必要と言われる核のごみを増やし続けることは、未来の世代に対してあまりにも無責任だと言わざるを得ない。

「核燃料サイクル」がすでに破綻していることを正面から受け止めるべきである。

再稼働しなければ使用済み核燃料が増えることはなく、乾式貯蔵施設建設とリラッキング工事の必要もない。

以上のような理由で、以下の要請と質問を提出する。2週間以内の文書回答を求める。

## 【 要請事項 】

- (1) 使用済み核燃料の乾式貯蔵施設建設とリラッキング工事について、事前了解しないこと。
- (2) 私たちは個別訪問で玄海町民の不安の声を聞いてきた。九電や原発容認の専門家の話だけでなく、慎重な立場の専門家からの話を聞く住民説明会を開催すること。
- (3) 玄海原発稼働の中止を求める。

## 【 質問事項 】

(1) 乾式貯蔵とリラッキングの今回の申請の前は、「使用済み核燃料の貯蔵量は、あと 5～7 年でいっぱいになる」と言われてきた。また、すでに廃炉となった 1 号機貯蔵プールには使用済み燃料 240 体があり、これは 4 号機プールに移送する計画という。さらに 2 号機は「今年度の廃炉へ向けて検討中」と報じられているが、2 号機の使用済み核燃料も他の場所へ移送する必要がある。

- ① 現状の号機別の使用済み核燃料の貯蔵量、管理容量、貯蔵容量、空き容量、取替可能回数、取替可能年数はそれぞれいくらか。5～7 年と言っていた根拠を示されたい。
- ② その際、管理容量はどう定義しているか。これまで電気事業連合会等では「管理容量＝貯蔵容量－(1 炉心＋1 取替)」で定義してきているが、それを変えたのであれば、その理由と根拠を示されたい。
- ③ 1 号機廃炉による使用済み核燃料 240 体について、貯蔵計画にどう反映させているのか、具体的に示されたい。
- ④ 2 号機の廃炉については、貯蔵計画にどう反映させるのか、具体的に示されたい。
- ⑤ 乾式貯蔵施設について「審査期間は 3 年程度、事前了解後に約 6 年かけて建設」、リラッキングについて「審査期間は 2 年程度、工期は 4～5 年」と言われている(1 月 23 日付佐賀新聞)。審査＋工事の期間を考えると、「5～7 年」に間に合わないのではないか。

(2) キャスクの耐用年数は 60 年と報道があった。一方で、六ヶ所再処理工場の寿命は 2006 年に総合資源エネルギー調査会・原子力部会がまとめた報告書「原子力立国計画」に「40 年」と明記されている。

- ① 乾式貯蔵施設の設計貯蔵期間、最大貯蔵期間は何年か。
- ② 乾式貯蔵施設の「貯蔵期間」に達した時、六ヶ所再処理工場はすでになくなっている可能性がある。貯蔵していた使用済み核燃料を具体的にどこに運びだすのか。六ヶ所再処理工場がその頃には存在しないことについてどう考えるのか。